

碓氷関所(群馬県指定文化財)(群馬県安中市松井田町横川 573-2)

碓氷関所(うすいせきしよ)は、中山道で上野国の松井田宿と坂本宿の間にあった関所である。江戸時代には、東海道の箱根関所、中山道の福島関所とともに重要な関所とされた。碓氷関所の跡地は、群馬県指定文化財に指定されている。現在の群馬県安中市松井田町に相当する。

背景

- 碓氷関所のおこりは、平安時代昌泰2年(899年)、醍醐天皇の時代、太政官符により相模足柄とともに碓氷坂に設けられたと言われている。昌泰3年(900年)の太政官符には関の設置と通過の取締が『類聚三代格』に記されており、関所の通過には過所(過書)を要して取り締まり、その後は部内が安静になったという。

まさに過所を以て、足柄・碓氷等の関を渡すべき事

右相模の国解をえていわく、太政官去年九月十九日、符の旨に依って始めて件の関を置き、それより部内清静、姦濫稍絶ゆ

－『類聚三代格』、大島(1995)『関所』所収

中世には、『安中志』によると、関長原(現・安中市松井田横川関長)に関所が置かれていた場所の近くに仮番所が作られた。

江戸幕府と碓氷関所

- 関所の位置
- 関所(碓氷関所)は、江戸時代に安中藩主井伊直勝が幕命によって関長原に設置したが、元和9年(1622年)に関長原から地形的に堅固な上横川村に移転、宝永5年(1708年)7月より「碓氷関所」と称した。
- 関所番
- 関所の警固は、元和2年(1616年)、井伊直勝が任命されたのが始まりで、代々安中藩主が務めていた。番頭2名、平番3名、同心5名、中間4名、箱番4名、女改め1名が詰めていた。街道東西にそれぞれ門があり、東門を安中藩が、西門は幕府所轄であり「天下門」と呼ばれた。

碓氷関所の検閲

- 碓氷関所は、中山道の福島関所、東海道の箱根関所、奥州街道・日光街道の房川渡中田関所、甲州街道の小仏関所、北国街道の関川関所、と同様に、「入鉄砲に出女」を取り締まっていた。碓氷関所では、徳川幕府による留守居証文により一元的に江戸からの不法な出女を監視していたが、関所近隣在住の女性の通関に対しては特別な配慮もあった。

・

- 諸国御関所書付
- 此印○重キ御関所 此印△軽キ御関所
- …(中略)…
- 上州吾妻郡
 - 一 大戸 御料
 - 一 大笹 同
 - 同国利根郡
 - 一 猿ヶ京 同
 - 同国群馬郡
 - 一 杵ヶ橋 松平大和守
 - 同国那波郡

○一 五料 同

同国碓氷郡

○一 碓氷 板倉伊勢守

右六ヶ所の分、女の儀は、御留守居証文を以て相通す。

- ・ - 『諸国御関所書付』、大島 (1995)、67-69 頁。

碓氷関所廃止と史跡指定

- ・ 関所の廃止
- ・ 碓氷関所は、明治 2 年（1869 年）の太政官布告により他の関所とともに廃止された。
- ・ 史跡指定
- ・ 碓氷関所跡は、昭和 30 年（1955 年）1 月 14 日、群馬県指定文化財に指定された。昭和 34 年（1959 年）1 月、東京大学教授工学博士・藤島亥治郎の設計により柱や門など当時の部材を使って東門が復元された。ただし、当時の場所ではなく、番所の跡に復元された。当時の関所の建物は現存しない。域内に碓氷関史料館がある。

Wikipedia による

